

感染症拡大防止のため、事業やイベントが中止・変更になる可能性があります。事前にお問い合わせください。

## 給付型奨学金 募集開始

### 奨学金と学習生活サポートで高校進学を応援

子どもたちが家庭環境や経済的な理由などで高校への進学をあきらめることがないよう、奨学金だけでなく、学習や学校生活をサポートし、高校進学を応援します。

**対象**／次の①～③すべてに該当する人

- ①令和4年4月に高等学校などに進学予定 ②平成13年4月2日以降生まれ ③本人または生計を一にする家族が市内に在住している

※所得制限はありませんが、保護者の年収が約350万円未満の世帯を対象と考えています。ただし、他の兄弟姉妹も同時期に進学を控えている、新型コロナの影響で収入が減少したなど、進学が困難となる特別な事情がある場合は、この限りではありません。

**定員**／100人

**申し込み**／募集要項(市ホームページに掲載、市内中学校、市役所、各市民センターで配布)で詳細を確認し、8月27日(消印有効)までに、必要書類を郵送または持参で同課(〒673-8686 市役所議会棟1階)へ ※応募多数時は選考で対象者を決定(10月予定)

#### お問い合わせ／児童福祉課

(TEL)918-5027 (FAX)918-5196

子どもたちの夢を  
応援します！



#### 給付型奨学金(返済不要)

▶入学準備金(入学金、制服代、教科書代など)

給付額／入学時に1回限り 上限30万円

▶在学時支援金(クラブ活動費、学用品費など)

給付額／月額1万円(原則3年間)



#### 学習生活サポート

▶学習支援／高校入試に向けた学習支援(希望者のみ)、進路や生活面の相談支援

▶学校生活支援／高校在学中の継続的な相談支援



#### この春 全110人が高校などに進学しました

昨年度からはじまった給付型奨学金で支援した110人全員が公立・私立高校や高等専門学校などに進学しました。入学金や制服代などの入学準備金として1人当たり約24万円を支給したほか、希望者64人には昨年11月から週2回、大学生らが学習を支援しました。

## 6月議会終わる ~新型コロナウイルス感染症対応経費を追加する補正予算議案などを可決~

総務課(TEL)918-5041 (FAX)918-5103

第1回定例会6月議会は、6月29日に閉会しました。可決された主な議案は、新型コロナウイルス感染症対応経費などを追加する補正予算議案、国民健康保険料の上限額の改定を行う条例改正案などです。

また、人事案件では、公益監察員に林晃史氏の再任が同意されました。

## 意見募集 明石市文化財保存活用地域計画(素案)

地域全体で歴史文化遺産を保存・活用するまちづくりの推進を目的とする同計画を作成するため、意見を募集します。

**申し込み**／8月14日までに、郵送・ファクシミリ・メール(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(任意様式)を記入)で、文化・スポーツ室歴史文化財係(〒673-0846 上ノ丸2-13-1 TEL)918-5629 FAX 918-5633 reishi-bunkazai@city.akashi.lg.jp)へ ※計画素案は市ホームページに掲載、同係(文化博物館内)・行政情報センター・各市民センターでも閲覧可

## PCB廃棄物は残っていませんか 事業用建物・共同住宅を所有している人は確認を

産業廃棄物対策課(TEL)918-5784 (FAX)918-5785

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器(照明用安定器、変圧器など)は、昭和52年3月以前から使用している事業用建物(工場・店舗・事務所など)や共同住宅で使用・保管されている可能性があります。該当の建物を所有している人は確認をお願いします。PCBを含む電気機器などを発見した場合は産業廃棄物対策課へご連絡を。なお、一般家庭用照明器具にPCBは含まれていません。※詳細は市ホームページで確認を



詳細は  
こちらから

## 新型コロナの影響で収入が減少した 65歳以上対象 介護保険料の減免

新型コロナの影響で収入が減少した第一号被保険者(65歳以上の人は、申請により介護保険料が減免になる場合があります。

**対象**／次の①または②に該当する第一号被保険者

- ①新型コロナで主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯
- ②新型コロナの影響で、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入)の減少が見込まれ、次の⑦・⑧いずれにも該当する
- ⑦事業収入等のいずれかの減少額が、前年の10分の3以上であること
- ⑧減少が見込まれる事業収入等の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること
- ※新型コロナの影響で、主たる生計維持者の収入に著しい減少が見込まれる世帯は、介護サービス費の利用者負担額が減額となる場合があります。詳細は、お問い合わせを お問い合わせ／介護保険担当(TEL)918-5091 (FAX)919-4060

## 行政オンブズマン活動状況のお知らせ

市民相談室(TEL)918-5050 (FAX)918-5102

行政オンブズマンは、市民の皆さんから申し立てがあった苦情を公正・中立な立場から調査し、市に意見を述べる第三者機関です。令和2年度の調査件数は1件でした。※詳細は、市ホームページで確認を

### ▶オンブズマンへの相談・面談

オンブズマンに申し立てができるのは、市の業務やその業務に携わる職員の行為によって、自分の権利や利益を侵害されたという苦情です。

**日時**／毎月第1～第4水曜日午後1時30分～4時30分(要予約) **場所**／市民相談室(市役所本庁舎2階)

## 新型コロナの影響で収入が減少した人対象 国民年金保険料の免除・猶予、学生納付特例

国民年金保険料の納付が困難な人は、申請により特例で保険料の支払いが免除や納付猶予される場合があります。

**対象**／次の①②すべてを満たす人

- ①令和2年2月以降に、新型コロナの影響で収入が減少
- ②令和2年2月以降の所得などの状況から、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などの基準に該当する見込みである
- ※判定には世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査の対象になります

**対象期間**／令和2年2月分以降の国民年金保険料

※既に納付済みの保険料は還付されません。詳しくはお問い合わせを お問い合わせ／福祉総務課 国民年金係(TEL)918-5070 (FAX)918-5106)、ねんきんダイヤル(TEL)0570-05-1165)

## アスベスト(石綿)による 健康被害の相談を受け付けています

アスベスト(石綿)を原因とする疾病(中皮腫・肺がん・石綿肺など)の診断を受けた人や遺族を対象に、相談を受け付けています。救済制度などを紹介します。

### 【相談例】

医師から中皮腫と診断された。  
かつて建設現場で働いていたことがある。医療費などの支援を受けられると聞いた。



本人から



父が肺がんになり、仕事で吸ったアスベストが原因だと  
言っていたが、労災などの手続をしないまま亡くなった。

お問い合わせ／市民相談室(TEL)918-5002  
平日午前9時～午後5時 (FAX)918-5102)